

一生に一度の『はたちの集い』 自分たちの手で思い出に残る素敵な式典にしませんか？  
**令和5年さぬき市はたちの集いスタッフ募集について**

市では例年、式典を開催する年度に20歳になる方で組織された実行委員会を中心に『はたちの集い』(成人式)を開催しており、今年度も実行委員の皆さんによる式典の企画・運営を予定しています。

皆さんの若い力とユニークなアイデアで、一生の思い出となる素晴らしい『はたちの集い』を創り上げてみませんか？仲の良い友人と！また、個人での参加もOKです！思い出に残る『はたちの集い』を仲間と一緒に創り上げましょう！



- 募集対象** 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれの方で、市内在住または市内中学校を卒業された方
- 活動期間** 8月～令和5年1月(例年、月に1～2回程度)
- 活動場所** さぬき市教育委員会会議室(寒川第2庁舎内)ほか
- 応募方法** 下記までご連絡ください。
- 活動内容** ・はたちの集い(成人式)全般の意見交換および運営  
・各種アトラクション、会場展示物の企画・運営  
・記念品、案内状の企画
- その他** オンラインでも参加できますので、県外在住の方もぜひご応募ください!

【問・申】〒769-2396 さぬき市寒川町石田東甲425番地 さぬき市教育委員会事務局生涯学習課 はたちの集い担当  
 ☎(0879)26-9974 FAX 0879-26-9975 e-mail hatachi@city.sanuki.lg.jp

メル用QRコード→



しあわせ  
 C♡C O R O 通信

**8月は、同和問題啓発強調月間です**

**今年も、全国水平社創立100周年 人の世に熱あれ 人間に光あれ**

この言葉を聞いたことは、ありますか？これは、全国水平社創立大会での、宣言文に出てくる言葉です。

江戸時代から続いてきた身分制度は、明治4(1871)年にいわゆる解放令と呼ばれる「太政官布告」が出され、差別に苦しんでいた人々も一般市民と同じとされました。身分制度は廃止されましたが、差別をなくす対策は取られず、差別の意識は依然として残り、解放令をよく思わなかった人たちが、「実は、解放令は5万日の日のべ(延期)になった」と、事実と違うことを言ったり、解放令反対一揆なども起こりました。

部落差別に苦しむ人たちは、大正11(1922)年、京都の岡崎公会堂に集まり、自分たちの力で差別からの解放をめざす運動を進める「全国水平社」を創立しました。

その創立大会で採択された「水平社宣言」は差別に苦しむ当事者が声を上げ、社会を変えようとする日本初の人権宣言ともいわれています。

**しかし、現在でも**

同和問題は、日本の社会の中の慣行や、身近にも、現実にも様々な形で存在しています。特に最近では、インターネット上に差別を助長するような書き込みも発生しています。

水平社宣言に込められた被差別の立場にある人々の願いに思いをはせるとともに、次世代を担う子どもたちのために、全ての人の人権が尊重される心豊かな社会の実現をめざし、一人ひとりが差別をなくす行動を続けていくことが大切です。

【問】人権推進課 ☎(087)894-9088

**水辺の活動を  
 楽しむために**

水辺での事故は、毎年1400件程度発生しており、特に7、8月は多発しています。

しかし、「危険だから」と水辺から遠ざかるのではなく、「子どもたち自身が「自分の命は自分で守る」意識と技能を身につけ、さまざまな活動を通じて「生きる力」を伸ばしていくことも大切な経験ともいえます。

水辺の活動を楽しむためには：

- 「天気予報を確認」
- 「ライフジャケットを着用する」
- 「一人で行かず「みんなと行こう」
- 「溺れている人がいたら「飛び込まずに助けを呼ぼう」
- 「水に落ちたら「慌てずに浮いて助けを待とう」

水辺の安全をしっかりと確保して、事故がないように水辺の活動をしましょう!!

【問】生涯学習課 ☎(0879)26・9974

**2022香川県綱引連盟  
 会長杯 参加募集  
 (国体公開競技種目)**

日 時 9月4日(日) 9:30～  
 会 場 綾川町総合運動公園 体育館2F  
 種 目 選手権の部(8人制)  
 一般の部(6人制)  
 申込期日 7月31日(日) 必着

【問・申】香川県綱引連盟事務局 橋本  
 ☎(090)1325-9585